

青少年・治安対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（平成30年10月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	5	2	2	5	35	0	49

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成30年10月分）

▶ （都民の声）

留学生の資格外活動許可について、週28時間の「週」の計算方法を教えてほしい。例えば、授業のない土日に28時間を超えて働いた場合、土曜日を前の週、日曜日を後の週として分散させて良いか。

（対応）

「週」とは、一般的には月曜日から日曜日のように、連続する7日間のことを指します。「週」の始期は企業によって異なるので、社則等で定めのある場合はそれに従ってください。資格外活動許可については入国管理局が取り扱っていますので、一度お問い合わせください。

▶ （都民の声）

ロードバイクに乗っているが、ヘルメットの着用は義務なのか。

（対応）

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、ヘルメットの着用に関する努力規定を設けています（第19条）。

安全な自転車利用のため、できる限り着用をお願いいたします。

<根拠規定>

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

（安全に資する器具の利用）

第19条 自転車利用者は、反射材、乗車用ヘルメットその他の交通事故を防止し、又は交通事故の被害を軽減する器具を利用するよう努めるものとする。